

医療法人社団 三遠メディメイツ 奨学金制度
(2017年度 診療所勤務者用募集要項)

2017年4月1日

医療法人社団 三遠メディメイツ（以下、当医療法人）の奨学金制度は、看護師、准看護師、臨床検査技師の資格取得後に、当医療法人の診療所への就職を希望する学生等に対して、安心して学べるように学資を貸与する制度です。

◆ 奨学生の種類、貸与額及び貸与期間

◇ 奨学生の種類及び貸与額

奨学生C : 看護師を目指し、診療所での勤務を希望する方	
月3万円×希望月数(期間) + 希望により準備金(希望月数当り1万円)	
貸与額 例①	48ヶ月間の貸与期間で、準備金を希望する場合 月3万円×48回(4年間:144万円) + 準備金48万円 = 計192万円
貸与額 例②	36ヶ月間の貸与期間で、準備金を希望しない場合 月3万円×36回(3年間:108万円) = 計108万円

奨学生D : 准看護師や臨床検査技師を目指し、診療所での勤務を希望する方	
月2万円×希望月数(期間) + 希望により準備金(希望月数当り1万円)	
貸与額 例③	24ヶ月間の貸与期間で、準備金を希望する場合 月2万円×24回(2年間:48万円) + 準備金24万円 = 計72万円
貸与額 例④	24ヶ月間の貸与期間で、準備金を希望しない場合 月2万円×24回(2年間:48万円) = 計48万円

- ◇ 無利息貸与とする。
- ◇ 在学中からの貸与も受け付ける。その際、希望があれば、**貸与開始時期は申込み年度の4月に遡る**ことができる。
- ◇ 貸与期間は、**卒業までの期間を最長とし月単位で選択**できる。
- ◇ 貸与期間の途中で奨学金を辞退することができる。
- ◇ **希望により準備金を貸与**する。
- ◇ 貸与金は、毎月15日に指定の口座に振り込むこととする。
- ◇ 準備金は、貸与契約が成立した時点で指定の口座に振り込むこととする。

◆ 申込み資格（全てに該当すること）

- ◇ 看護学校、准看護学校、臨床検査技師学校に入学予定、または在学中の方
- ◇ 資格取得後に、当医療法人の診療所での勤務が可能な方
- ◇ 連帯保証人1名および保証人1名を立てることが可能な方

◆ 募集人数

- ◇ 豊橋メイックリニックに勤務予定の看護師又は准看護師： 5名
- ◇ 豊川メイックリニックに勤務予定の看護師又は准看護師： 若干名
- ◇ 磐田メイックリニックに勤務予定の看護師又は准看護師： 3名
- ◇ 岡崎メイックリニックに勤務予定の看護師又は准看護師： 募集せず
- ◇ 岡崎メイックリニックに勤務予定の臨床検査技師： 2名
- ◇ 豊橋メイックリニックに勤務予定の臨床検査技師： 2名
- ◇ 岐阜メイックリニックに勤務予定の臨床検査技師： 2名
- ◇ 磐田メイックリニックに勤務予定の臨床検査技師： 2名

◆ 申込み窓口（当医療法人の各診療所）

- ◇ 豊橋メイックリニック（担当：事務長）
〒440-0035 豊橋市平川南町 73 TEL：0532-66-1010
- ◇ 豊川メイックリニック（担当：事務長）
〒442-0857 豊川市八幡町上宿 99-3 TEL：0533-88-8111
- ◇ 磐田メイックリニック（担当：事務長）
〒438-0043 磐田市大原 705-1 TEL：0538-33-0248
- ◇ 岡崎メイックリニック・睡眠クリニック（担当：事務長）
〒444-0071 岡崎市稲熊町 2-86 TEL：0564-23-8511
- ◇ 豊橋メイックリニック・睡眠治療クリニック（担当：事務長）
〒440-0036 豊橋市東光町 50 TEL：0532-66-5678
- ◇ 岐阜メイックリニック・睡眠クリニック（担当：事務長）
〒500-8384 岐阜市藪田南 4-15-20 TEL：058-272-9300
- ◇ 磐田メイックリニック・睡眠障害治療クリニック（担当：事務長）
〒438-0815 磐田市中田 648-1 TEL：0538-39-0300

◆ 選考方法

- ◇ 書類選考（履歴書、成績表など）及び、面接

◆ 返還について（※ 返還免除制度あり）

- ◇ 目的資格を取得後、貸与期間と同期間以上、常勤職員として当医療法人の診療所に勤務した場合は、**全額返還免除**とする。
- ◇ 貸与期間に満たない期間で退職する場合、速やかに次の計算式による金額を返還するものとする。勤務月数換算については、月の末日まで勤務した月とする。

$$\text{＜ 返還額 ＝ 奨学金総額} \div \text{貸与月数} \times (\text{貸与月数} - \text{勤務月数}) \text{＞}$$

（千円以下は切捨て）

- 例えば、
月3万円×48回+準備金48万円の奨学金（総貸与額=192万円）を受けていたが、24ヶ月間勤務で退職する場合、
96万円（192万円÷48ヶ月×（48ヶ月-24ヶ月））を速やかに返還するものとする。

- ◆ 奨学金貸与の停止について（停学又は休学及び留年）
 - ◇ 停学又は休学等となった場合、その開始日の属する月の翌月から終了日の属する月の分までの奨学金の貸与を停止する。留年期間についても奨学金の貸与を停止する。

- ◆ 奨学生資格の取り消しについて
 - ※以下の場合などは、貸与金を速やかに全額返還するものとする。
 - ◇ 看護学校、准看護学校、臨床検査技師学校を退学した場合
 - ◇ 資格試験に合格できず資格を取得できなかった場合（但し、1年以内に合格した場合は除く）

- ◆ 貸与契約書及び返還誓約書について
 - ◇ 別途作成する。

- ◆ 保証人について
 - ◇ 連帯保証人1名（原則として父母またはこれに代わる人など）
 - ◇ 保証人1名（原則として4親等以内の親族で本人及び連帯保証人と別生計の人など）
 - ◇ 奨学金の返還を延滞した場合、連帯保証人・保証人が代わって返還をすることを義務とする。

詳しくは、

三遠メディメイツ奨学金のページ <http://www.mates.or.jp/top/scholarship.html> をご覧ください。